

お知らせ！

臨時教育審議会の

# 地方教育公聴会、福島で開催 審議会への意見募集

多くの方の参加と協力を！

## 臨教審、いよいよ始動

臨時教育審議会設置法は、本年八月七日参議院本会議で成立し、八月二十一日から施行されました。この結果、審議会は、昭和六十二年八月二十日まで活動することとなり、去る九月五日、第一回の総会を開き、中曽根首相から教育改革についての諮問を受けました。

この臨時教育審議会（臨教審 岡本道雄会長）の活動の目的は、教育基本法の精神にのっとり、社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現をめざし、教育及びこれに関連する分野の諸施策について必要な改革を図るための方策に関する基本的な事項について調査審議して答申するとともに、内閣総理大臣に意見を述べることにあります。

審議会設置の具体的な背景としては、産業

構造や就業構造の変化、国際化、都市化、情報化といった社会の変化にともない、高校進学率の量的拡大、児童・生徒の問題行動や受験競争、児童・生徒の多様化にともなう教育内容の質的变化等、複雑で緊急な様相を呈する教育問題の発生があげられます。また、このような問題とともに国民の多様な学習意欲の増大等もあり、教育改革への国民の期待や要望は高まってきております。

そこで臨教審では、現下の教育問題について国民から広く意見や要望を聞きとり、今後の審議に反映、活用したいと考え、別記の内容で審議会に御意見等をお寄せいただきたいと望んでいますので、県民の皆様からの多くの御意見等、御協力をよろしく願います。

## 臨時教育審議会 からのお願い

臨時教育審議会では、9月5日の第1回総会以来、我が国の教育の在り方について審議を進めていますが、審議に当たって広く国民の皆様様の御意見、御要望を十分お聞きしたいと考えております。

個人、団体を問わず、国民の皆様からの教育改革等に関する御意見等をお寄せくださるようお願いいたします。

お寄せいただいた御意見等は、今後の審議において活用させていただきます。

御意見等は書面により下記あてお送りください。

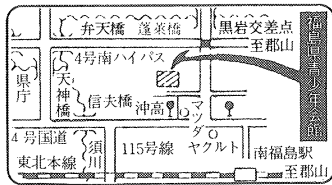
(宛先)

〒100 東京都千代田区永田町1-6-1

臨時教育審議会事務局

▲御意見の視点とあて先

### ～公聴会の会場案内～



ところで、臨時教育審議会の委員は、現在精力的に調査、資料の収集等に当たっておりますが、このたび、来る十一月三十日に福島市において次のような内容で地方公聴会を開催し、県民の皆様様の御意見をお聞きすることになりました。

### 臨時教育審議会の 福島県公聴会の開催要項

- ・時 昭和五十九年十一月三十日(金)  
午後一時三十分から四時三十分  
(予定)
- ・所 福島県青少年会館  
福島市黒岩字田部屋

公聴会では、県内各界の代表の方が意見を發表します。

### 編集後記

本号は「福利厚生」の充実一が特集です。豊かな学校教育の実現のためにも職員の福利の充実が欠かせません。御利用下さい。  
なお当員の「お知らせ」も重要です。御参加、御協力をよろしく願います。

教育 福島

■発行所 福島県教育委員会

'84

11月号

Vol. 96

昭和59年11月15日発行

■発行者 村岡房之助

■印刷 福島印刷センター